

障第32号  
平成29年4月6日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

指定就労継続支援A型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長から、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

指定就労継続支援A型事業者に対しては、今後、本通知に従い、必要な手続きを依頼する予定です。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	山 田	担当	小 川
電話	058-272-1111 内 2686		
FAX	058-278-2643		